

食安輸発0716第1号  
平成26年7月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(韓国産養殖ひらめの検査命令対象養殖業者の変更)

標記については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第4号（最終改正：平成26年7月14日付け食安輸発0714第1号）により通知したところです。

今般、韓国政府から、下記の養殖業者について名称変更の連絡があったことから、同通知の別表8を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

番号	現行の養殖業者名	変更後の養殖業者名
14	(株)世洋	(株)三寶